

社会保険 にいがた

一般財団法人新潟県社会保険協会

2018.1 / NO.857

職場内で
回覧しましょう



Contents

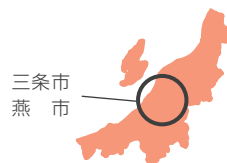
- テレビ電話を利用した年金相談をはじめます
- 出産・育児に関する期間の保険料と標準報酬月額について
- まもなく協会けんぽ新潟支部が「移転」します!
- 療養費制度「治療用装具(コルセット・サポーターなど)」をご存知ですか?
- 〈今月の健康情報〉あなたの肝臓、疲れていませんか?
- 会員事業主の皆様へ 業務災害補償制度のご案内
- 社会保険事務講習会 2月開催のご案内

from 新潟 & made in 新潟 探訪 にいがたを見つめる旅

釘には「洋」と「和」があるといってもピンとこない方も多いかもしれません。現在広く使われている丸い軸を持つ釘は「洋釘」で、明治以降に外国より入ってきて広まったもの。「和釘」は時代によっても異なりますが、太く角張った軸が特徴で、一度打ち込んだら食い込んで抜けにくい性質を持っています。燕三条地域が金属加工

の街となっていく過程には、この和釘が重要な役割を果たしました。江戸時代、この地域は信濃川がたびたび氾濫して水害が起こるために新田開発が難しく、農業がなかなか発展できないという背景のなかで、代官の大谷清兵衛が江戸から鍛冶職人を招いて和釘の製造を指導させ、奨励したことで農家の副業として広まっていっ

和 釘 (燕市・三条市)



たのです。その頃、世界でも有数の人口だった江戸の町は、密集した木造家屋がたびたび大火事を起こして「火事と喧嘩は江戸の華」と言われるほどで、延焼を防ぐために火消しが近隣の建物を打ち壊す事で、そのたびに再建が必要となりました。つまり和釘の需要は高まっていたのです。生産はますます盛んになり、信濃川を利用した水運が発達していたこともあって、作られた和釘は次々と江戸に運ばれていきました。しかし明治時代になると、安価な洋釘に押され需要は激減。近年では、伊勢神宮の遷宮に三条の和釘が使われたことをきっかけに、各地の文化財修復工事に利用され、再び脚光を浴びています。

※取材に基づく一説です。



新潟県社会保険協会では、下記の施設を運営しています。



寒い冬こそうれしい 冬期限定宿泊プラン

平成30年 1月4日～3月31日

一室3名様以上のご利用で
お一人様
一泊二食

¥5,900 (税込)

※土曜日除く

瀬波温泉 松風荘

村上市瀬波温泉2-4-29 TEL 0254-53-3086

研修や会議等には会議室をご利用ください(スクール形式で30名様までご利用いただけます)

平成30年2月から

新潟東年金事務所の 厚生年金保険 健康保険 船員保険 適用・徴収業務を移管・集約します

適用・徴収業務の強化を図るために、新潟東年金事務所の厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用・徴収業務を新潟西年金事務所に移管・集約します。

これに伴い、**事業主の皆様の手続きやご照会などの窓口が変更になります。**

なお、**新潟東年金事務所では、引き続き、年金相談や国民年金の業務を行います。**

移管・集約
される
部署(課)

新潟東年金事務所

- 厚生年金適用調査課
- 厚生年金徴収課

移管・集約先

新潟西年金事務所

〒951-8558 新潟市中央区西大畑町5191-15
TEL 025-225-3008(代表)



平成30年2月以降、厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用・徴収に関する業務は、新潟西年金事務所で行います。

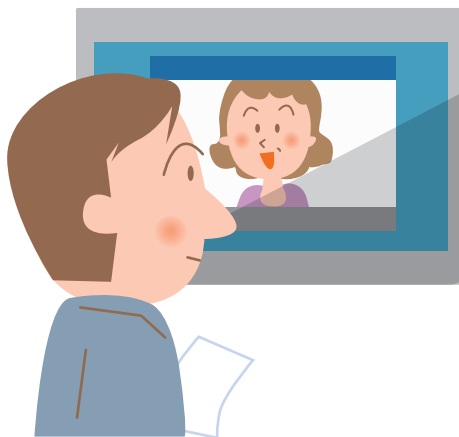
テレビ電話を利用した年金相談をはじめます

佐渡市にお住まいの方を対象とした、テレビ電話による年金相談を平成30年1月23日から開始します。

これまで、予約制年金相談所は月2回程度の開催でしたが、佐和田行政サービスセンターにテレビ電話を設置したことにより、これからはいつでもテレビ電話で年金相談が受けられるようになります。

テレビ電話相談を受ける際は、事前に新潟西年金事務所へご予約いただき、予約日に佐和田行政サービスセンターまでお越しください。

全国に先駆けた導入となりますので、是非ご利用ください。



【ご利用時間】 午前9時～午後4時まで(土・日・祝日、年末年始を除く)

テレビ電話相談の予約連絡先

日本年金機構新潟西年金事務所 お客様相談室

TEL 025-225-3008

(音声案内「5番」をお選びください)

予約受付時間 午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始を除く)

- ※予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。基礎年金番号をご用意の上、お電話ください。
- ※必要書類は、予約受付電話からご案内します。

出産・育児に関する期間の保険料と標準報酬月額について

産前産後休業期間中は保険料免除制度があります。労働基準法にもとづく産前産後休業期間中について、事業主からの申し出により、健康保険・厚生年金保険の保険料は、被保険者分・事業主分ともに免除されます。



対象となる
産前産後休業期間とは … 出産(予定)日以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産日後56日までの間で、妊娠・出産を理由として労務に従事しない期間です。

産前産後休業中の保険料免除の手続きについて

保険料免除の申し出は、事業主が年金事務所または事務センター(以下、「年金事務所等」という。)へ「産前産後休業取得者申出書」を提出して行います。

免除される期間は、産前産後休業開始月から終了日翌日の月の前月までです。この免除期間は、将来年金額を計算する際に、保険料を納めた期間として扱われます。

なお、被保険者が産前産後休業期間を変更したときや、産前産後休業終了予定日の前日までに産前産後休業を終了したときは、「産前産後休業取得者変更(終了)届」の提出が必要ですのでご注意ください。

産前産後休業終了後、標準報酬の改定ができます

産前産後休業終了後に報酬の変動があった場合、産前産後休業終了日翌日の月以後3か月間の報酬の平均額が、従前の標準報酬月額と比べて1等級以上差があれば、新しい標準報酬月額を決定し、その翌月から改定することができます。

手続きについては、被保険者が事業主を経由して、年金事務所等へ「産前産後休業終了時報酬月額変更届」を提出してください。

ただし、産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて、育児休業を開始した場合は対象となりませんのでご注意ください。

…………… 育児休業期間について ……………

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正により、平成29年10月1日から保険料負担が免除となる育児休業の申出時期に「下記③」が追加されました。

- ① 1歳に満たない子を養育するための育児休業
- ② 保育所待機等特別な事情がある場合の1歳から1歳6か月に達するまでの子を養育するための育児休業
- ③ 保育所待機等特別な事情がある場合の1歳6か月から2歳に達するまでの子を養育するための育児休業
- ④ 1歳(上記②に該当する場合は1歳6か月、上記③に該当する場合は2歳)から3歳に達するまでの子を養育するための育児休業の制度に準ずる措置による休業

…………… 3歳未満の子を養育する期間の標準報酬月額について……………

3歳未満の子を養育する期間の標準報酬月額が、養育開始前の標準報酬月額(従前標準報酬月額)を下回る場合には、被保険者の申し出にもとづき、従前標準報酬月額をその期間の標準報酬月額とみなして年金額を計算します。

申し出は、被保険者が事業主を経由して(資格喪失者は直接)年金事務所等へ「厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書」を提出することにより行います。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。管轄の年金事務所にお問い合わせください。





まもなく

協会けんぽ新潟支部が『移転』します！

協会けんぽ新潟支部の移転に伴い、申請書等をご郵送の際には、住所のご確認をお願いいたします。

移 転 日

平成30年
2月13日(火)

移 転 先

〒950-8513
新潟市中央区東大通**2-4-4**
日生不動産東大通ビル3階
TEL:025-242-0260(代表) ※電話番号は変更ありません。

お詫びと訂正

新住所地の番地について、これまで各種広報にて「二丁目59番4」とお知らせしてきましたが、地番表記であることが判明しました。**正しくは「2-4-4」となります。**お詫びして訂正いたします。

周辺図



アクセス

- 街角の年金相談センター新潟斜め向かい
 - 第四銀行斜め向かい
 - 新潟交通バス停「駅前通」降りてすぐ
 - JR新潟駅徒歩5分
 - 新潟バイパス紫竹山I.C.まで車で7分
 - 新潟バイパス桜木I.C.まで車で9分
- ※駐車場は日生不動産東大通パーキングをご利用ください。

申請書等の郵送での
手続きは、**平成30年
2月12日(月)投函分
から新住所へお送り
ください。**



郵便番号「950-8513」は新潟支部
の個別番号です。
個別番号を記載することにより、宛名
の住所が省略できます。

- 今回の移転に伴い、加入者や事業主の皆様をお願いする手続きはございません。
- 保険証等に新潟支部の旧住所が記載されていますが、移転に伴う交換は行いません。
保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証等はそのままご使用ください。

書類の 送付先は 正しいですか？



日本年金機構に提出すべき書類を、協会けんぽに送付していませんか？申請書の提出先が異なると、各種手続きの完了までに時間がかかります。申請書の正しい提出先を今一度ご確認願います。なお、すべての申請書は郵送でお手続きができます。郵送でのご提出にご協力をお願いいたします。

申請書の提出先一覧が
ホームページで確認できます。



協会けんぽ 新潟



広報

★重要 ★協会けんぽ・日本年金機構の各種お手続き

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【企画総務グループ】 TEL.025-242-0261



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

検索



スマートフォンから！

療養費制度

「治療用装具(コルセット・サポーターなど)」をご存知ですか？

医療機関に受診する際、保険証を提示することで年齢等に応じた自己負担分を窓口で支払うのが原則ですが、やむを得ない理由により全額自己負担した時にご申請いただくことで後から払い戻しを受けることができます。

今回は、療養費制度の中でも「治療用装具(コルセット・サポーターなど)」についてご紹介します。



対象となるもの

病気やけがの治療のため「**医師の指示に基づいて治療用装具を作成・装着**」したとき(すべての装具が対象になるわけではありません。医師の指示に基づいて作成・装着したものに限りです)

支給額

健康保険の基準で計算した金額(実際に支払った額のほうが少ないときはその実費額)から自己負担分を差し引いた額が「療養費」として支給されます。

提出が必要な書類

①療養費支給申請書(治療用装具)

※1名につき1枚の申請書が必要です。
また、装具装着証明書とともに1枚の申請書が必要です。

②負傷原因届(ケガの場合)

③医療機関が発行した装具装着証明書の「原本」

(一例)

④装具作成会社が発行した領収書の「原本」

※郵便局等で支払った時の受領証ではありません!

(一例)

※交通事故やケンカなど、第三者(他人)の行為により負傷した場合は、別途「第三者行為による傷病届」が必要になります。

申請書の受付からお支払いまで1カ月ほどかかります。(不足・不備等ない場合)

不備が多いです!

療養費支給申請書(1ページ目)被保険者情報について

お勤めされている方が『被保険者』です。被扶養者(家族)の氏名・生年月日が記載されていることがあります。被扶養者(家族)が装具を作成・装着した場合の申請の際は、ご注意ください。

ご注意ください



被保険者・被扶養者にかかわらず、業務上や通勤途中の負傷で、労働者災害補償保険(労災保険)の給付対象となる場合、健康保険は使用できません。

健康保険を使用した後に、労災保険の給付対象と判明した場合、健康保険負担分(医療費の7~9割)を返納していただくなど、負担が生じる場合があります。

業務上の負傷など労働災害については、お近くの労働基準監督署へお問い合わせください。

お問い合わせ先

協会けんぽ新潟支部【業務グループ】 TEL.025-242-0262



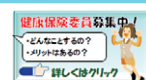
健康保険委員(健康保険サポーター)を募集しています!

有益な情報をいち早くご提供します!

応募方法は新潟支部ホームページから→

パソコンから!

スマートフォンから!



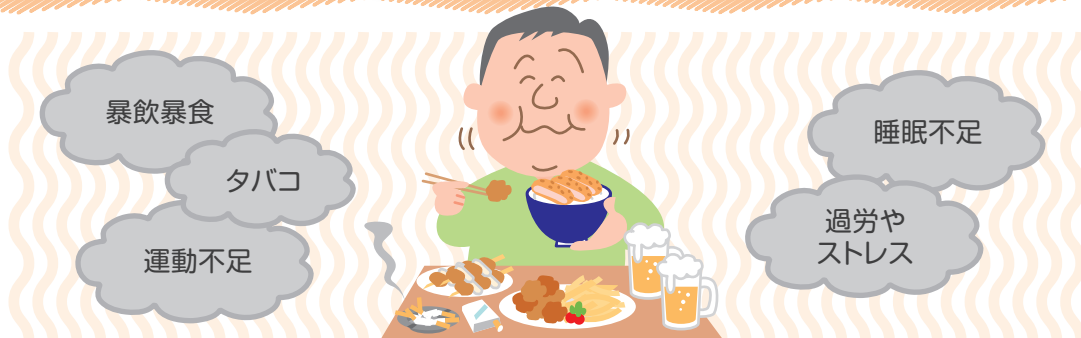


今月の
健康情報

あなたの肝臓、疲れていませんか？

忘年会や年末年始で、生活習慣は乱れていませんか？楽しい時間を過ごすとともに、ついお酒を飲みすぎてしまうことも…。肝臓は健康を維持するうえでとても重要な臓器です。この機会に日頃の生活習慣を振り返り、ご自身の肝臓をいたわってみませんか。

こんな生活習慣が肝臓に負担をかけています！



肝臓のはたらきは日頃の生活習慣に左右されやすいものですが、肝臓は予備能力が非常に高く、多少の障害があっても正常に機能し続けます。

しかも、痛みなどの自覚症状が現れにくい『沈黙の臓器』のため、気づかないうちに症状が悪化してしまいます。適度な運動と休養、規則正しい生活、バランスの良い食事を心がけて肝臓を守りましょう。

お酒の飲みすぎも肝臓への負担がかかります！

1日の適正量

純アルコール量

20g

体内に取り込まれたアルコールの大部分は肝臓で分解されますが、過度な飲酒は肝臓にダメージを与え、肝機能を低下させてしまいます。お酒の量はほどほどにしましょう。

ビール	…… 中ビン1本 500ml
日本酒	…………… 1合
酎ハイ(アルコール度数7%)	350ml
ウイスキー	…………… ダブル1杯

食事内容を見直して肝臓をいたわりましょう！

肝臓が元気であるためには、良質なたんぱく質とビタミンやミネラルの摂取を心がけましょう。

良質なたんぱく質



肉類・魚介類・大豆製品・乳製品

ビタミンやミネラル



緑黄色野菜・海藻類・きのこ類



すでに肝機能の数値が高く、医療機関への受診・治療が必要と言われた方は、かかりつけの医師にご相談ください。(上記の食品を過剰に摂取することで、肝機能の数値がさらに悪化する恐れがあります。)



協会けんぽ新潟支部メールマガジン

「ときメール」配信登録受付中！

登録料無料！！

毎月1回
(10日頃) 配信！

パソコンから！



スマートフォンから！



会員事業主の皆様へ

業務災害補償制度のご案内



業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)〔正式名称:業務災害総合保険〕

本制度は、会員事業所の経営者・従業員双方の業務災害リスクに対応する補償に当会のスケールメリットを活かし団体割引等を適用した低廉な保険料でご加入いただける制度です。

従業員の増減時の加入脱退手続きが不要で、パート・アルバイトに加え、派遣社員や構内下請作業者などの非正規雇用労働者も補償可能であり、熱中症を自動セットで補償します。売上高と業種を基にした保険料算出(保険料は全額損金算入可能)により、簡便な加入手続きを特徴としています。

本制度の引受保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社です。保険期間(特約期間)は、2017年10月1日午後4時～2018年10月1日午後4時となります。加入は毎月受付しており、申込月翌月の毎月1日の午後4時の補償開始でご加入いただけます。

本制度の主な特徴	1	業務中に被ったケガにつき、労災保険の給付決定を待たずに保険金が受取れます。 (精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患、心疾患等は政府労災の決定が必要です。)
	2	天災(地震・噴火・これらによる津波等)によるケガ等も補償 オプション
	3	保険料水準は最大約56%割引(団体割引30%、過去の損害率による割引30%、包括契約割引10%) 「健康経営優良法人認定制度(※)」により認定を受けた法人を被保険者とする場合、さらに健康経営優良法人認定割引15%が適用されます。 ※経済産業省が実施する、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を顕彰する制度です。

※このご案内は業務災害総合保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

代理店/株式会社リスクコンサルティングファーム 〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 吉澤ビル4F
TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772 担当:伴 久徳

2017年10月作成 17-T06142

2月の出張年金相談のご案内



年金のご相談は**予約制**となります。ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1014)※予約専用	五 泉 市 役 所 村 松 支 所	1日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	五 泉 市 福 祉 会 館	15日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	28日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	21日(水) 13:30～17:00 (13:30～16:30)
	あ い か わ 開 発 総 合 セ ン タ ー	22日(木) 8:50～11:00 (8:50～10:40)
佐渡市にお住まいの方は、テレビ電話による相談も実施しております。詳しくは2ページをご覧ください。		
長 岡 (0258-88-0006)	サ ン ラ ッ ク お ぢ や	9日(金) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		23日(金) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	22日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	14日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		28日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
	柿 崎 商 工 会	21日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
三 条 (0256-32-2820)	市民交流センターネーブルみつけ	28日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	14日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		28日(水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 野 市 水 原 総 合 体 育 館	21日(水) 9:30～12:30 (9:30～12:00)
六日町 (025-716-0802)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー (ク ロ ス 1 0)	8日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		22日(木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

●年金の相談においての際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。●本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。(年金のお手続きをする場合は、本人の印鑑も必要となります。)

どなたでもご参加いただけます！

社会保険事務講習会 2月開催のご案内

参加料不要

異動の季節を控え、従業員の退職や採用に伴い必要となる
厚生年金保険・健康保険の各種事務手続き等について、分かりやすくご説明いたします。
社会保険事務の基本を確認したい方向けの内容ですが、どなたでもご参加いただけます。

【講習内容】 従業員の退職・採用に伴う事務手続き について…………… 講師／全国健康保険協会新潟支部職員
講師／日本年金機構年金事務所職員

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
2月 7日(水)	午後 1時30分 ～ 午後 4時00分	新発田市生涯学習センター(研修室-1)	新発田市中央町5-8-47	48名
2月 8日(木)		南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	南魚沼市坂戸399-1	60名
2月13日(火)		ワークプラザ柏崎(研修室)	柏崎市田塚3-11-50	36名
2月14日(水)		燕三条地場産業振興センターメッセピア(3F中会議室)	三条市須頃1-17	42名
2月15日(木)		上越市市民プラザ(第4会議室)	上越市土橋1914-3	50名
2月19日(月)		まちなかキャンパス長岡(301会議室)	長岡市大手通2-6フェニックス大手イースト3階	70名
2月22日(木)		クロスバリにいがた(403・404講座室)	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名

※「クロスバリにいがた」会場は駐車場が少ないため、また「まちなかキャンパス長岡」会場には駐車場がないため、近隣の駐車場または公共交通機関等をご利用ください。

申込方法

参加される会場名、開催日、事業所名、参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。(電話によるお申し込みも可能です。)
なお、各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 FAX.025-290-3201 TEL.025-240-5337

報告

平成
29年度

社会保険ボウリング～地区大会の結果～

新発田支部で開催された地区大会の結果をお知らせします。ご参加いただいた12チームの皆さん、ありがとうございました。新潟県大会は2月17日(土)新潟グラウンドボウル黒埼で開催します。

新発田

優勝 ● (株)北日本ホーム食品
準優勝 ● 苺栄ライフ(株)
第3位 ● (有)白新車体



お知らせ

将棋教室 開催のご案内

どなたでも
ご参加いただけます！



参加料不要

子供もOK

未経験者でもOK

いまブームの「将棋」を参加者の皆さんに楽しんでいただくとともに、研鑽・交流の機会として「将棋教室」を開催します。将棋未経験の方には将棋のルールを分かりやすく解説します。また、初心者・中級者以上の方には、将棋教室において研鑽並びに参加者の皆さんとの交流を図っていただく企画です。お一人でもご家族やお友達と一緒でも、どなたでもぜひこの機会にご参加ください。

開催日時 平成30年 2月24日(土) 午前10:30～午後3:00 定 員 30名

会 場 瀬波温泉「松風荘」(村上市瀬波温泉2-4-29)

申込方法等詳しくは『社会保険にいがた12月号』または社会保険協会ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

松風荘で、やすらぎとくつろぎのひとときを。

温泉施設が 素泊まり
4,800円から



どなたでもご利用
いただけます

お申し込み・お問い合わせ

〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29
TEL 0254-53-3086

閑静なたたずまい・落ち着いた10室

瀬波温泉 松風荘

当施設のお風呂は、源泉かけ流し。豊富な湯量と源泉の熱さが自慢です。